

☆ ゴミ持ち込みについて、再確認です！



五島市クリーンセンター
(大浜)

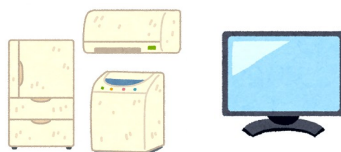


福江リサイクルセンター (崎山)



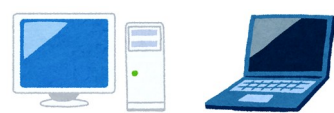
家電4品目

販売店・一般廃棄物処理業者



※市では収集・処理しません。収集運搬料金とリサイクル料金が別途かかります。

家庭用パソコン
はリサイクル



※市では収集・処理しません。処分するパソコンのメーカーに問い合わせします。メーカーから送り状が届いたら、段ボールなどに梱包して送ります。※リサイクル料金がかかる場合があります。

適正処理困難物



※市では収集・処理しません。処理方法は、販売店へご相談下さい。

家庭から出たゴミを持ち込む場合は、ゴミの種類によって違います。持ち込む時も、指定袋に入っている(粗大ゴミ処理券を貼っている)場合は計量のみ行い、**料金は徴収しません**。指定袋に入っていない(粗大ゴミ処理券を貼っていない)場合は計量し、**料金を徴収します**。(計量の場合の料金：10kgあたり40円)

※注意 “資源ゴミ”は無料ですが、分別がされていないと引き取ってもらえません。他にも、凄く汚れていたり、木や草が1m以内に細かくしていないと、引き取ってもらえないことがあります！ゴミ出しルールを守って、きれいなさきやまを守っていきましょうね！(詳しくは、保存版・ごみの手引書に書いてありますよ)



崎山地区人口統計表 (令和4年2月28日 現在)

	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区	10区	11区
男	75	75	45	56	58	53	76	97	96	40	41
女	87	83	63	75	67	64	86	108	95	53	50
合計	162	158	108	131	125	117	162	205	191	93	91

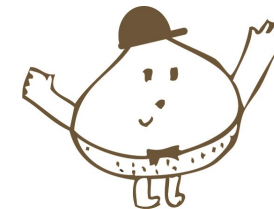
崎山地区全体 男 712名 女 831名 計 1,543名 (先月比+4名)

崎山地区まちづくり協議会 事務局 集落支援員 奥野

五島市役所 崎山出張所内 TEL 0959-73-6389

崎山地区まちづくり協議会

まち協通信 第23号



不法投棄看板設置しました!!



塩津海岸入口



塩津海岸



貝ノ瀬

令和2年度から引き続き、追加で3ヶ所不法投棄禁止の看板を設置しました。昨年度は釣箱海岸・カンメ海岸に設置し、今年度は塩津海岸に2基、貝ノ瀬に1基設置しました。以前からいろんな生活ゴミが捨てられていて、布団がそのまま放置していたり、使用済みのオムツがあったりと凄くひどいものでした。ボランティアの方々がゴミ拾いをしてきましたが、一向にゴミが減りません!!!

今年1月には、下五島エリアとして日本ジオパーク認定されました。夏には、鏡瀬に建設中のホテルも完成予定です。崎山地区に観光客もどんどん増えてくると思います。見える所だけ綺麗にするのではなく、見えない所まで綺麗にして「崎山は素晴らしかったなあ、素敵なお所だったなあ。」と言って帰ってもらいたいですね。そして、子ども達が「将来崎山に帰って来たい・自分の子どもを崎山で育てたい」と思える環境づくりをしていきませんか？その1つとして、崎山地区を綺麗にしていきましょう!(≧▽≦)



2Lのペットボトルや、ソファ・布団が道路の脇に捨てられています。自然豊かな崎山地区、綺麗な風景の横には“ゴミ”がある。悲しくなりますね…(;_;)

令和4年4月1日 発行

鬼岳火山群の溶岩台地（ジオ）に生きる “さっきゃまびと”

Vol.8
2022.4.1 発行
発行責任者
崎山地区まちづくり協議会
代表 古里 幸一
090-2393-1990

・・・崎山村の飢饉と菩提寺「大通寺」・・・

前号 (Vol.7) にも記載した大通寺と崎山村の関わりについて、もう少し調べてみよう・・・

大通寺維持料 この起源は舊藩時代 本村の財政窮乏せるを救済の為當寺所有の畑地の大半を提供せる代償として上、下両郷部落は各戸毎年夏作で麥、秋作で粟各々壺升宛を区長（當時は司者殿）に於て取集め寄進し以て當寺の維持料とするものである【大通寺維持関係書類綴 原文引用】

今回 勉強したかったのは“舊藩時代の本村の財政窮乏せる救済の為・・・”

舊（旧）藩時代とは江戸時代（五島藩）であるが、當（当）時の崎山掛（崎山村）の財政窮乏を“年貢を納めたくても納める物が無い”“飢饉”の頃と解釈すれば、崎山村でも飢饉があった事実を「五島編年史中島功」で確認できる。



延宝7己未（つちのとひつじ）（1679）7月大風（台風）が吹き領内（五島藩領内）に大きな被害がでた。8月になると福江、崎山両掛の代官が御蔵役人に百姓の陳情を取り次いでいる。延宝8庚申（かのえさる）（1680）春3月野々切、崎山、嵯峨野、魚目浦が飢饉に見舞われ、6月になると5、60年来の大洪水に襲われ、田畠1400石の損耗が出た。3月飢饉につき手当を下さる。その後も享保17壬子（みずのえね）（1732）荒木氏家譜曰、凶年餓死者多し、公儀より御売米御差出・・・とあるが、崎山村の記述が確認できるのは延宝7・8年である。大通寺が崎山村に創建されたのは寛文11壬子（みずのえね）（1672）であること、寺領の田畑があったことを考えると、“本村の財政窮乏”の時を、大通寺創建から7年後のこの延宝7・8年と推測している。だとすれば、今から約340年前、さっきゃまびとの先祖様たちを救ってくれたのである。その末裔である私たちは、大通寺を“お寺と檀家”の関係でなく、“お守りさん”のよう

に日頃から親しむべきと考える一人である。

・・・野老（ところ）と榎（かし）の実・・・

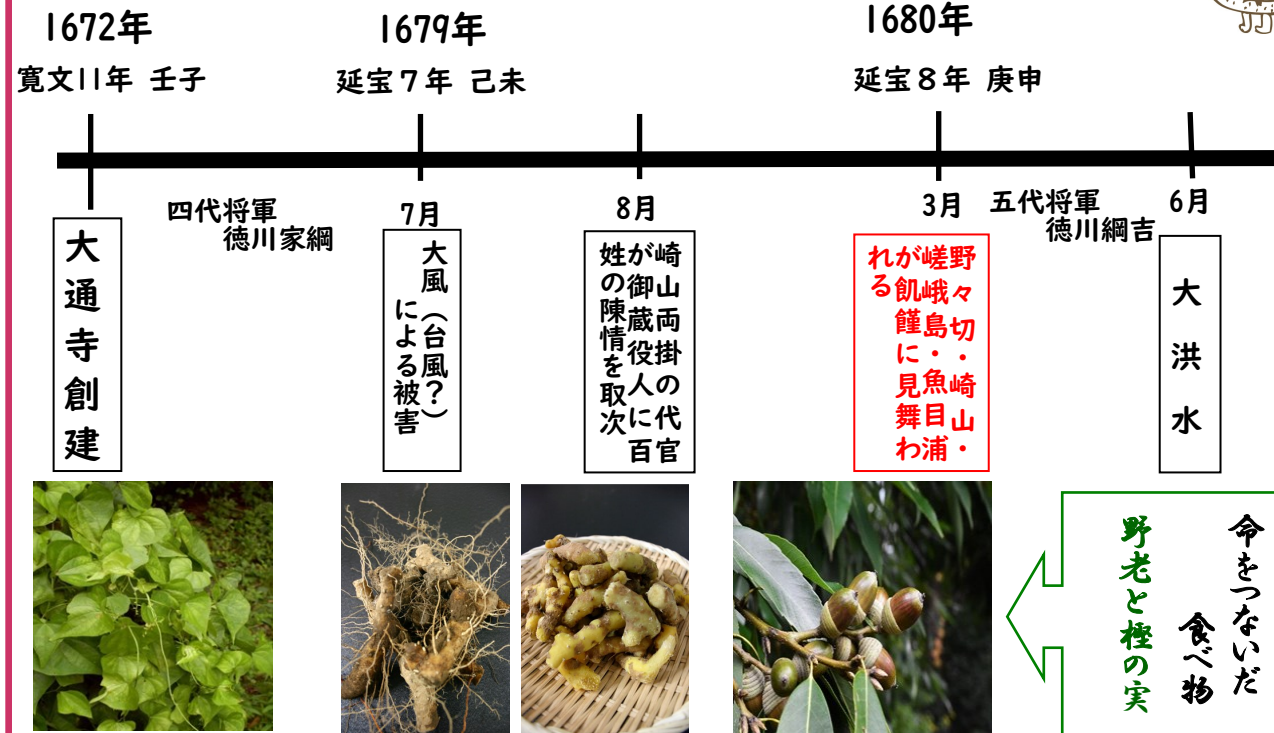
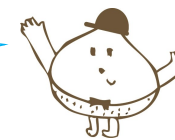
延宝年間(1673~1681)の飢饉の時、一時的であったとしても命をつないだ食べ物が五島の山野にあった《野老：ヤマイモ科植物》や《榎の実：どんぐりの仲間》だった。

【浜木綿第23号近世離島の生活 内野紀雄】



社会福祉法人さゆり会は、“崎山鑑瀬自然を守る会”“崎山まちづくり協議会”を応援しています。

年表にしてみたよ♪



野老（ところ）と榎の実（どんぐりの仲間）はどのようにして食べていたのでしょうか？

トコロは「延喜式」や「和名抄」、江戸時代の「野菜総覧」にも記載されていて、江戸時代には小市民的な食べ物の中に入り込んでいたことがうかがえます。詳しくは調べることが出来ませんでした。青森県の南部地方に「トコロ」を食べる食文化が残っているそうです。
・木灰を入れた湯でコトコトと煮込み、冷ましたところを指の腹でこすると皮がスルッと剥けるそうです。美味しいものほど皮が剥きやすいとか。（ヤマイモなどと同属ですが、根は食用には適さないそうです。灰汁抜きを十分に行うと良いそうです。）

榎の実も詳しく調べることが出来ず、江戸時代の百科事典「和漢三才図説」ではどんぐりを“止牟久利”とあらわし、食用にしていたことが書いています。
今でも、どんぐりは郷土料理として残っている地方があります。粉に加工することがほとんどですが、①砕いてさらしてデンプンにする。②茹でて、水にさらし粉にする。①のほうは、九州の宮崎では「カシの実こんにゃく」、四国の高知県では「カシ豆腐」が伝統食として伝わっています。

余り（一の位）	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	余り	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
十干	庚	辛	壬	癸	甲	乙	丙	丁	戊	己	十二支	甲	酉	戌	亥	子	丑	寅	卯	辰	巳	午	未

干支（かんし）

西暦の後に、“己未”や“庚申”など書いてありますが、何？、と思った人はいませんか？日本においては、太陽暦の年に対して干支を適用することが多いですが、伝統的には節月を1つの干支として適用することもあります。中国では、太陽陰暦（農暦）に対して適用しています。

～求め方～
西暦を10で割った余りと12で割ったあまりを上表で探して下さい。
例：1672年÷10=167 余り2 1672年÷12=139 余り4
よって、余り2=壬（みずのえ） 余り4=子（ね）
大通寺創建の年 1672年は 壬子（みずのえね） となります。
では、今年は何になるのかやってみてください。（*^^*）

～五島ジオパークとは～

ジオパークとは、「地球・大地（Geo）」と「公園（Park）」を組み合わせる「大地の公園」という意味です。ジオパークでは、見どころとなる場所を「ジオサイト」に指定し、多くの人々が将来にわたって地域の魅力を知り、利用できるよう保護を行います。その上で、ジオサイトを教育やジオツアーなどの持続可能な方法で経済活動に活かし、地域を元気にする活動や、そこに住む人たちに地域の素晴らしさを知ってもらう活動を行う取り組みです。



五島列島ジオパーク
Goto Islands Geopark